

事務連絡
令和 4 年 4 月

各都道府県・指定都市学校保健(連合)会 様
各都道府県・指定都市教育委員会・学校保健担当課 様

公益財団法人 日本学校保健会

「学校等欠席者・感染症情報システム」における感染症データの新たな表示方法 「新マップビュー」の利用開始と令和 4 年度新規導入申込方法について

日頃より、本会の事業にご支援、ご協力いただき誠にありがとうございます。

現在、本会が主体となって運営している「学校等欠席者・感染症情報システム」の利便性を向上するため、感染症データの新たな表示方法「新マップビュー」を構築し、今年度より利用が可能となりました。「新マップビュー」は、BI ツール（データ分析ツール）を利用して感染症データの分析、集計結果を地図上に表示する機能です。

各自治体の皆様には、下記の点についてご確認いただくとともに貴管下施設への周知並びに活用いただきますよう、よろしくお願いたします。

なお、新マップビューの一般公開情報部分は、だれでも本会 HP より見ることができますが、「学校等欠席者・感染症情報システム」未登録の自治体におかれましては、正確な情報を分析、集計をするためにも導入を検討していただくとともに、貴管下市区町村及び保育所関係者に周知を図るなど、ご協力いただきますよう、お願い致します。また、令和 4 年度の新規導入申込につきましては、申込手続きが大幅に簡略化されましたのでご確認いただきますようお願いいたします。

1 感染症データの新たな表示方法「新マップビュー」へのアクセス方法

(1) 本会 HP より「新マップビュー」へアクセスし、感染状況の確認ができる。

補足資料スライド 3

2 「新マップビュー」の主な機能

(1) 欠席者や感染症の発生状況を地図上にマッピングし、都道府県別、市区町村別、症状別など様々な観点での分析が可能となる。

補足資料スライド 1~2

(2) 欠席者や感染症による出席停止人数、クラス数を都道府県、市区町村、施設（学校）ごとの人数割合、クラス割合で円グラフに表示することで、感染状況をより視覚的にとらえることができる。

補足資料スライド 5~6

(3) 地図内の円グラフにカーソルを合わせると詳細情報が表示され、基となる情報を確認できる。

補足資料スライド 5

(4) フィルター機能を使い、利用者が自由に分析結果をフィルタリングでき、必要な情報をピンポイントで得ることができる。

補足資料スライド 7

(5) アニメーション機能で日々の感染症の発生状況がアニメーションで表示できるため、感染拡大の状況等が表示され、容易にわかる。

補足資料スライド 8

3 欠席者情報の更新頻度について

- ・各施設（学校）から学校等欠席者・感染症情報システムに入力した情報は、8時～18時の間で2時間おきに更新され、表示される。
- ・従来の学校等欠席者・感染症情報システムでの表示に比べてよりリアルタイムに情報を得られるようになる。

4 その他

(1) 表示されている円グラフのデータについて

- ・新マップビューに表示されている円グラフのデータは学校等欠席者・感染症情報システムで管理している生徒数、クラス数を母数とした割合での表示となっている。より正確な情報を分析、集計をするためにもより多くの自治体の導入が必要である。

(2) 文部科学省学校コードの利用について

- ・文部科学省にて公開されている学校コードを「学校等欠席者・感染症情報システム」より直接データ利用できるようにした。
- ・各自治体が検索しやすいように学校コードを「都道府県内の各地域に分類」、「自治体ごとに分類」、「自治体内の地区地域ごとに分類」してあるため、様々な調査研究等において広く利活用することが可能になった。

5 令和4年度の「学校等欠席者・感染症情報システム」新規導入申込方法について

- ・令和4年度に「学校等欠席者・感染症情報システム」へ新規導入申込をされる自治体は、下記に表示してあります本件に関するお問い合わせ窓口（株式会社エスイーシー 東京システムセンター）へメールをお送りいただきますと、手続きのご案内を返信いたします。
- ・令和4年度につきましては、新規申込表は、委託業者の株式会社エスイーシー 東京システムセンターにて学校コードを元に原案を作成しますので、自治体担当者の方は、内容の確認のみで申込を完了できることになりました。

- ※ 学校だけでなく、幼稚園、保育園、こども園の新規登録方法も同様です。
- ※ 保育園、こども園の場合は管轄されている施設情報（一覧）の提供をお願いすることがあります。
- ※ 新規導入申込は、締め切りを設けずに随時受け付けております。

6 補足資料

- ・添付資料『「学校等欠席者・感染症情報システム 新マップビュー」について』を参照

※本件に関するお問い合わせ窓口

株式会社エスイーシー 東京システムセンター

system@hokenkai.or.jp

※上記窓口より、日本学校保健会へ情報共有されます。